

様式第 14 号（第 20 条関係）

誓約書兼同意書（大学卒業生等用）

※各項目を確認し、誓約および同意するときは☑してください。

※全ての項目に、誓約および同意いただく必要があります。

1 誓約事項

- 申請日から 1 年以上継続して秋田市に居住する意思を有している。
- 転入日、要件を満たす企業等への就業開始日又は申請日のいずれか遅い日から 1 年以内に市外に転出した場合、就業開始日から 1 年以内に要件を満たす職を辞した場合、その他補助金の要件を満たす資格を喪失した場合には、すみやかに市長にその旨を報告する。
- 上記の場合、秋田市東京圏移住支援事業補助金交付要綱の規定に基づき、補助金の全部又は一部を返還する。
- 世帯の構成員に暴力団等の反社会的勢力の構成員又は反社会的勢力と関係を有する者がいない。
- 世帯の構成員に過去 10 年以内に東京圏補助金を受給していない（ただし、補助金を返還した場合又は、過去の申請時に 18 歳未満だった者が 5 年以上経過し、18 歳以上となり申請した場合を除く。）。又は、秋田市が行う子育て世帯移住促進事業もしくは若者移住促進事業の各補助金又は他市町村が行う本補助金と同様の補助金を受けた者がいない。

2 同意事項

- 補助金の適正な執行に必要な範囲内で、世帯員の住民基本台帳の情報を市が取得することおよび就労に関する要件の確認のため就業先企業に市が連絡・調査すること。
- 市長が報告、調査等が必要と認めるときは、これに協力する。
- 市が申請者の個人情報について個人情報保護法に基づき適切に管理するとともに、本事業の円滑な実施のため、国や秋田県への実施状況の報告、県内移動の場合における適切な居住地把握等のため、国、秋田県、他の都道府県および他の市区町村に個人情報を提供し、又は確認すること。
- 世帯の構成員の全員が本市の移住促進に向けた P R 活動に協力すること。

秋田市東京圏移住支援事業補助金の申請にあたり、以上について誓約および同意します。

年 月 日

（宛先）秋田市長

住所
記名